

実施概要

開催名称	たかすマルシェ
開催日程	2021年7月より毎月2回、日曜日に開催
開催時間	9:30~12:30 (13:00 撤収完了)
主催	鷹栖町、鷹栖町観光協会

コンセプト

「人と人、人と鷹栖町がつながるプラットフォームの形成」
地元民・観光客・老若男女様々な人が集い交流できる場を設け、
そこで生まれるコミュニケーションからその先へ



■開催概念

鷹栖町、及びその周辺地域で生み出されるものを販売対象とさせていただき、出店者を募集いたします。

□出店ジャンル

「野菜・青果等の農作物」「瓶詰・缶詰等の加工食品」「製菓」「飲食物」「クラフト」「アート」「各種サービス」「ワークショップ」「各種PR」等

□出店条件

*応募できる出店者は以下の条件をすべて満たしていることとします。

- 出店物は安全かつ健全な商品であること
- 注意事項を守り、周囲と楽しく参加できる方
- 責任者18歳以上の個人・グループ・団体であること
- 販売商品に対して責任を持ち、販売後のクレームにも対応できること
- 常軌を逸した安値での販売はしないこと
- 法令、公序良俗等に違反していないこと

※そのほか、主催者が不相当と判断した場合は出店をお断りすることもあります。

□出店料

出店者自身が販売する場合	1回 500円
委託販売の場合	1回 500円+売上の10%を徴収（販売手数料）

※地域交流、生産者・消費者の顔が見える場づくりとして、マルシェを行います。**原則として、出店者ご自身での販売をお願いします。**

※委託販売希望者数多数の場合は、運営人数の関係で対応できかねる場合があります。

■申込～出店までの流れ

①出店の事前相談	初めて出店される事業者は、運営事務局（鷹栖町産業振興課商工観光係）へ電話またはメールで連絡、もしくは、地域おこし協力隊FBへメッセージを送信してください。
②出店申込書の提出	運営事務局の窓口またはメールで提出してください。 ※出店申込書様式は鷹栖町HPからダウンロードできます。 ※開催日3日前（木曜日）の17時まで 第1回は6/11(金)まで
③コーディネーターより連絡	出店にかかる詳細について連絡、調整をさせていただきます。
④出店	当日のスケジュール 8:45 出店者集合⇒会場設営、商品搬入・陳列 9:30 販売スタート 12:30 販売終了⇒各自片付け、売上報告 13:00 解散

■出店・営業時留意事項

□出店・営業時

*出店を希望される方は開催日前の木曜日17時までに鷹栖町産業振興課商工観光係までお申し出ください。

- * 出店希望のお申し出の際に販売商品を申告いただきます。
- * 商品の販売にあたり各諸官庁の許可が必要となる場合は、該当の許可書も添えて提出をお願いいたします。
- * 出店物は安全かつ健全な商品であることをご確認ください。
- * 販売される商品は出店者様の責任の下販売いただきますようお願いいたします。
- * 盗難や損傷等には十分に注意して準備・片付けを行ってください。盗難・物損事故は出店者様の責任となります。
- * 出店にまつわる一切は所定のタープ・範囲内にて完結いただきますようお願いいたします。
所定の場所以外での営業行為はご遠慮願います。
- * 毎回撤収時に報告書の提出をお願いいたします。売り上げや客数など今後の開催の参考にさせていただきますので正確にご報告いただきますようお願いいたします。

□ レンタル品について

- * 出店用備品(タープ・テーブル・パイプ椅子・商品陳列用木箱・傾斜台・ポップ作成物品・テーブルクロス)をお貸出しいたします。
- * レンタル料金は無料です。(貸出数の上限あり)
- * 所定の場所以外でのレンタル備品のご利用及び持出は禁止させていただきます。
- * レンタル備品の破損につきましては出店者様の責任となりますのでご確認ください。

□ 出店のキャンセルについて

* やむをえず出店をキャンセルされる場合は、必ず運営事務局までご連絡ください。開催日2日前(金曜日)の17:00までのご連絡はキャンセル料なし、それ以降のキャンセルは、500円をいただきます。

■ 搬入・搬出時の留意事項

□ 搬入・搬出

- * 搬入作業は8:45~9:30、搬出作業は12:30~13:00の間をお願いします。
- * 当日の会場準備について、ご協力をお願いいたします。
- * 出店時における商品や車両等は出店者責任の下管理をお願いいたします。施設内でのトラブル(事故や盗難等)に関しては運営事務局では一切の責任を負いかねます。

■ 営業・営業終了時留意事項

□ ゴミの処理について

- * 出店において発生するゴミはすべて事業者様の責任の下お持ち帰り願います。
- * 出店物によるゴミは各事業者で回収も行ってください。

□ 電気・火器の使用について

- * 原則、飲食・物販とも保冷器具、ガス器具、電気器具を使わずに販売できるものでお願いいたします。
- * 保冷器具、ガス器具、電気器具を全てご持参いただき、販売いただける場合は、事前に運営事務局までご相談ください。

□ 水道の使用について

* 住民センター調理室の水道を使用できます。13:00 まで利用可能です。時間厳守でお願いします。

* ゴミは持ち帰りいただきますようお願いいたします。

* 施設内の給湯コーナーは予約申込がない場合は使用できません。

□ 遺失物の対応

* 遺失物を発見した場合

拾得場所、時間などを記録し、スタッフまでお声掛けください。

* 遺失物の問い合わせがあった場合

「落とした場所・時間・特徴」を確認し、スタッフまでお声掛けください。

□ クレーム対応

* 迅速に一次対応を行なってください。クレーム内容とその対応、日時など詳細に記録し、運営事務局に報告してください。

■ 雨天時、荒天時の対応

□ 雨天時の対応

* 鷹栖地区住民センター館内のロビー・廊下にて実施します。

□ 荒天時の対応

* 運営側が開催不可と判断した場合、原則として、開催日 2 日前（金曜日）の 17:00 までに各出店者へ中止の連絡をします。

* その他、急遽中止となった場合は、開催日の 8:00 までに連絡いたします。

■ 新型コロナウイルス感染症感染予防対策について

出店者様にも安心したマルシェの開催を行うためにご協力をお願いいたします。

□ 施設の感染予防対策

* 施設内の 3 密を防ぐため入場制限をさせていただく場合がございます。

* 定期的にドア、窓等を開閉し、施設内の換気を行います。

* 施設・トイレなどの密室空間の換気、ドアノブなどのアルコール消毒を随時行います。

□ お客様へのご協力をお願い

* ご来店の際はマスク着用、アルコール消毒にご協力をお願いいたします。

□ スタッフの感染予防対策

* 出勤前の検温実施を義務化し、37.0°C 以上の発熱があった場合は原則自宅療養としております。

* 就業中のこまめな手洗い・うがい・アルコール消毒を徹底いたします。

* 就業中はマスクを着用させていただきます。

□ マルシェ出店者様へのお願い

* 出店中はマスクの着用をお願いいたします。

* 開催日に検温をいただき 37.0°C 以上の場合は出店をご遠慮いただく場合がございます。

* アルコールによる手指及び出店ブースの消毒をお願いいたします。

* 各ブースにおけるアルコールはご持参いただきますようお願いいたします。

【運営事務局】

鷹栖町役場産業振興課商工観光係 0166-74-3582 内線 252

Mail sangyou3@town.takasu.lg.jp

担当：藤田・東・磯野